

会議名称	学会委員会（平成 27 年度第 2 回）							
日 時	平成 27 年 8 月 29 日（金）16:00～17:00							
場 所	ホテルシティプラザ北上 3 階薫風の間							
出席者	<input type="radio"/>	伊藤会長	<input type="radio"/>	野崎副会長	<input type="radio"/>	郷右近委員長	<input type="radio"/>	吉田副委員長
	<input type="radio"/>	池端委員	<input checked="" type="radio"/>	湊向委員	<input type="radio"/>	中村委員	<input type="radio"/>	下沖委員
	<input checked="" type="radio"/>	高橋委員	<input type="radio"/>	遠藤総会長	<input type="radio"/>	菅原総会副会長	<input type="radio"/>	松浦総会副会長
	<input type="radio"/>	坂本次期総会長						
議 題	報告事項	1 第 47 回岩手県立病院医学会総会について						
	協議事項	1 第 48 回岩手県立病院医学会総会について 2 第 49 回岩手県立病院医学会総会について 3 平成 27 年度春季学術集会について 4 平成 27 年度診療科別分科会の開催状況について 5 会則の一部改正について						
	その他	1 日本医療機能評価機構『地域フォーラム』について 2 役員改選について 3 その他						
議 事 要 旨	【会長挨拶】							
	お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。今年度の第 47 回の医学会総会は遠藤中部病院長に総会長を依頼した。演題は 83 題の発表である。今日は来年度、再来年度の医学会総会について決めていきたい。また、日本医療機能評価機構の医療安全の『地域フォーラム』について医学会と共催として来年の秋ごろに開催することを協議していきたい。この後の評議員会にて役員改選が行われる。円滑な運営にご協力いただきたい。							
	【報告事項】							
	1 第 47 回岩手県立病院医学会総会について 遠藤総会長、事務局より資料に沿って概要を説明。							
【協議事項】								
1 第 48 回岩手県立病院医学会総会について 事務局より資料に沿って説明。開催日について第 1 回の評議員会では平成 28 年 8 月 28 日（日）（前夜祭は 8 月 27 日（土））の開催予定であったが、岩手県医師会の野球大会と日程が重なってしまったことから、県内の秋祭りのシーズンにはなるが 9 月 11 日（日）（前夜祭は 9 月 10 日（土））の開催としたい。 坂本次期総会長より、日程変更となるが会場は確保済みであることを報告。 ⇒承認。評議員会においても協議することとする。								
2 第 49 回岩手県立病院医学会総会について 伊藤会長より説明。本来は来年度に第 6 回の総合学会を開催する予定であったが、日本病院学会を中央病院が担当するというので一年先延ばしとして平成 29 年度の開催とし、担当病院も中央病院としたい。その際、総会長は望月中央病院長にお願いしたい。 ⇒懇親会や親睦ゴルフについてはどのような予定となっているか。 ⇒懇親会は総合学会終了後に行う予定。親睦ゴルフは未定だが、総合学会を行った際は例年翌日に親睦ゴルフを行っている。総合学会の会場もマリオス、アイーナを予約済みである。なお、アイーナの会場料については優先予約を行ったため今年度の予算から会場料を支払い済みである。 ⇒承認。								

会議名称	学会委員会（平成 27 年度第 2 回）
日 時	平成 27 年 8 月 29 日（金）16:00～17:00
場 所	ホテルシティプラザ北上 3 階薫風の間

3 平成 27 年度春季学術集会について

伊藤会長より説明。例年通りのスケジュールである。午前も研修医を集めてレクチャーを行う予定である。なお、レクチャー終了後には弁当を支給しそのまま春季学術集会に参加してもらう予定である。弁当代については医師連より弁当代を負担していただけないというような返答を得ている（医学会より医師連へ正式な依頼文書の送付はしていない。）。昨年度に引き続きにはなるが、西伊豆健育会病院 院長 仲田先生に午前のレクチャーの講師と春季学術集会での講演をお願いしている。詳細なスケジュールは未定であるが、以上のように進めていきたいと考えている。

⇒昨年度の午前の研修医セミナーはとても評判がよかった。また、講演内容も研修医に聞いてほしい内容であったが不参加・午前のみで帰る研修医が多かった。今年は多くの研修医に参加してもらう必要がある。そのためにお昼のお弁当を用意して多くの研修医に春季学術集会にも参加してもらう狙いがある。

⇒午前中の研修医セミナーと春季学術集会までに時間があるので、間を縮めても良いかもしれない。しかし、昼休みの時間で学会委員会・評議委員会を行っている。

⇒ランチョンセミナーとして弁当を提供することも良いと思う。この場合は新たに講師を検討しなければならない。（中央病院の医師も講師の候補とすること。）

⇒間が空かないように午前の研修医セミナーの開始を遅く、学術集会終了後の懇親会の開始時間を早く設定することが良いのではないか。学会委員会・編集委員会・評議員会も研修医セミナー終了時刻に合わせて終了するように行うのはどうか。医師連総会が行われることも考慮してスケジュールを決定していくこととしたい。

⇒承認。

4 平成 27 年度診療科別分科会の開催状況について

事務局より資料に沿って説明。

⇒少し開催回数が少ない。予算もあるので、より多くの開催を促してほしい。

5 会則の一部改正について

事務局より資料に沿って説明。第 1 回の評議員会にて役員の任期を 65 歳までとしてはどうかということを受けて、会則の一部改正（案）となる。一部改正（案）では第 9 条に『満 65 歳を迎えた役員の任期は満 65 歳を迎えた日以降の最初の 3 月 31 日までとする』を加えてものである。

⇒承認。ただし、『役員の任期は満 65 歳を迎えた日以降の最初の 3 月 31 日までとする』として総会にて承認を得るものとする。

【その他】

1 日本医療機能評価機構『地域フォーラム』について

遠藤総会長、伊藤会長より説明。7 月に中部病院にて行った医療安全分科会講師の上尾中央総合病院 長谷川先生より地域医療フォーラム開催の依頼があったものである。主催は日本医療機能評価機構である。日本医療機能評価機構では当医学会 H P より医療安全分科会が頻繁に開催していること、県立病院の多くが機能評価を受けていることを踏まえ、岩手県で開催したいという意向。東北での開催は福島県で行われただけである。地域医療フォーラムの内容は病院見学を行ったあとに講演を 4 題程度行い、その後に討論をするといったところである（詳細は資料 P 9～24 のとおり。病院見学は無い場合もある。）。年に 2～3 回の開催で全国から参加するフォーラムで規模は 300 人程度となる。参加については機構の認定病院患者安全推進協議会に加入している施設のみ参加可能となるが、北海道では全国自治体病院協議会北海道支部、

会議名称	学会委員会（平成 27 年度第 2 回）
日 時	平成 27 年 8 月 29 日（金） 16:00～17:00
場 所	ホテルシティプラザ北上 3 階薫風の間
	<p>九州では医師会との合同開催とすることで合同開催相手の加盟施設も参加可能として運営を行ったこともあるようだ。今回は機構・医療局・当医学会の合同開催として県立病院職員も参加できるようにして行いたい。会場の大きさと交通の便を考えると盛岡での開催が理想ではないかと考えている。開催費用については機構と折半となる。講師・テーマ・スケジュール等の企画は機構側が行うとのこと。医療局としては開催にかかる費用が出しにくいという事情もあり、医学会にて開催してもよいのではないかと考えている。</p> <p>⇒アイーナホールは 350 人くらいの人数が入り、ちょうどいいのではないか。</p> <p>⇒開催については秋ごろの土曜日の午後が良いのではないか。10 月～11 月の開催で検討したい。講演は院内事故調査委員会の話しなどが良いのではないか。</p> <p>⇒病院見学となると、中央病院しかないと思う。しかし、ウィークデーではないので見学の対応が難しいのではないか。見学は行わない方向で考えていきたい。</p> <p>⇒承認。評議員会にて協議することとする。</p> <p>2 役員の改選について</p> <p>伊藤会長より。現在の体制で 2 年が経過した。ご協力いただき感謝申し上げます。評議員会にて評議員のみが投票権を有するため評議員以外は一度退席となる。ご協力をお願いしたい。</p> <p>3 その他</p> <p>事務局より。中央病院の神経内科 土井尻先生から後期研修医募集ポスター、中央病院業務企画室から第 66 回日本病院学会、第 14 回日本医療マネジメント学会東北連合会学術集会（ともに、中央病院業務企画室が事務局）ポスターを医学会総会にて掲示させていただきたいと申し出があったが、いかがか。</p> <p>⇒県立病院がかかわる内容のポスターであれば掲示しても良いと思う。ただし、後期研修医募集ということで 1 病院だけが行うことは不平等である。後期研修医がいる病院へポスターを貼りだすことが可能である旨は連絡しておく必要がある。今回は初めての事例であったのでポスターの掲示を認めるものであるが、来年度からは関係病院へ周知し多くの病院がポスターを掲示できればよいと考える。</p> <p>⇒承認。</p>